

## 富士山火山防災対策協議会規約改正（案）新旧対照表

旧	新
富士山火山防災対策協議会規約	富士山火山防災対策協議会規約
<p>(各県コア合同幹事会)</p> <p>第6条 三県コアの中に、各県コアの幹事長、気象庁地震火山部火山課並びに各県コアの幹事長が指名した者による「各県コア合同幹事会」(以下「合同幹事会」という。)を設置する。</p> <p>2 合同幹事会は、各県コア間の調整及び情報共有を目的として開催する。</p> <p>附則</p> <p>この規約は、平成24年6月8日から施行する。</p> <p>この規約は、平成25年5月9日から施行する。</p> <p>この規約は、平成26年5月21日から施行する。</p> <p>この規約は、平成27年3月16日から施行する。</p> <p>この規約は、平成28年3月24日から施行する。</p> <p>この規約は、平成29年4月1日から施行する。</p> <p>この規約は、平成30年4月1日から施行する。</p> <p>この規約は、平成31年4月1日から施行する。</p> <p>この規約は、令和元年7月17日から施行する。</p> <p>【別表】</p> <p>富士山火山防災対策協議会 構成員（区分は法第4条第2項中該当する号）</p>	<p>(各県コア合同幹事会)</p> <p>第6条 三県コアの中に、各県コアの幹事長、気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター並びに各県コアの幹事長が指名した者による「各県コア合同幹事会」(以下「合同幹事会」という。)を設置する。</p> <p>2 合同幹事会は、各県コア間の調整及び情報共有を目的として開催する。</p> <p>附則</p> <p>この規約は、平成24年6月8日から施行する。</p> <p>この規約は、平成25年5月9日から施行する。</p> <p>この規約は、平成26年5月21日から施行する。</p> <p>この規約は、平成27年3月16日から施行する。</p> <p>この規約は、平成28年3月24日から施行する。</p> <p>この規約は、平成29年4月1日から施行する。</p> <p>この規約は、平成30年4月1日から施行する。</p> <p>この規約は、平成31年4月1日から施行する。</p> <p>この規約は、令和元年7月17日から施行する。</p> <p><u>この規約は、令和3年4月1日から施行する。</u></p> <p>【別表】</p> <p>富士山火山防災対策協議会 構成員（区分は法第4条第2項中該当する号）</p>

旧

- 1 識者  
(略)  
2 各県関係機関  
(1) 山梨県関係機関

機 関 名	協 議 会	三 県 コア	各 県 コア*	区 分
山梨県知事	○			1号
防災局長	○			8号
防災対策専門監	○	○	山梨	8号
防災危機管理課 1)	○	○	山梨	8号
<u>世界遺産富士山課</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>山梨</u>	<u>8号</u>
峡南地域県民センター	○	○	山梨	8号
富士・東部地域県民センタ ー	○	○	山梨	8号
<u>富士山科学研究所</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>山梨</u>	<u>8号</u>
<u>観光資源課</u>	<u>○</u>		<u>(山梨)</u>	<u>8号</u>
<u>道路管理課</u>	<u>○</u>		<u>(山梨)</u>	<u>8号</u>
<u>治山林道課</u>	<u>○</u>		<u>(山梨)</u>	<u>8号</u>
<u>(追加)</u>	<u>—</u>		<u>—</u>	<u>—</u>
<u>砂防課</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>山梨</u>	<u>8号</u>
<u>富士・東部林務環境事務所</u>	<u>○</u>		<u>(山梨)</u>	<u>8号</u>
峡南建設事務所	○		(山梨)	8号

新

- 1 識者  
(略)  
2 各県関係機関  
(1) 山梨県関係機関

機 関 名	協 議 会	三 県 コア	各 県 コア*	区 分
山梨県知事	○			1号
防災局長	○			8号
防災対策専門監	○	○	山梨	8号
防災危機管理課 <u>火山防 災対策室</u> 1)	○	○	山梨	8号
<u>富士山科学研究所</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>山梨</u>	<u>8号</u>
峡南地域県民センター	○	○	山梨	8号
富士・東部地域県民センタ ー	○	○	山梨	8号
<u>治山林道課</u>	<u>○</u>		<u>(山梨)</u>	<u>8号</u>
<u>富士・東部林務環境事務所</u>	<u>○</u>		<u>(山梨)</u>	<u>8号</u>
<u>観光資源課</u>	<u>○</u>		<u>(山梨)</u>	<u>8号</u>
<u>世界遺産富士山課</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>山梨</u>	<u>8号</u>
<u>文化振興・文化財課</u>	<u>○</u>		<u>(山梨)</u>	<u>8号</u>
<u>道路管理課</u>	<u>○</u>		<u>(山梨)</u>	<u>8号</u>
<u>砂防課</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>山梨</u>	<u>8号</u>
峡南建設事務所	○		(山梨)	8号

旧						新					
	富士・東部建設事務所	○		(山梨)	8号		富士・東部建設事務所	○		(山梨)	8号
	富士・東部建設事務所吉田支所	○		(山梨)	8号		富士・東部建設事務所吉田支所	○		(山梨)	8号
山梨県道路公社	富士山有料道路管理事務所	○		(山梨)	8号	山梨県道路公社	富士山有料道路管理事務所	○		(山梨)	8号
山梨県教育委員会	総務課	○		(山梨)	8号	山梨県教育委員会	総務課	○		(山梨)	8号
	学術文化財課	○		(山梨)	8号		(削除)	—		—	
山梨県警察本部長		○			5号	山梨県警察本部長		○			5号
	警備部警備第二課	○		(山梨)	8号		警備部警備第二課	○		(山梨)	8号
富士吉田市長		○			1号	富士吉田市長		○			1号
	安全対策課	○	○	山梨	8号		安全対策課	○	○	山梨	8号
都留市長		○			1号	都留市長		○			1号
	総務課	○	○	山梨	8号		総務課	○	○	山梨	8号
西桂町長		○			1号	身延町長		○			1号
	総務課	○	○	山梨	8号		交通防災課	○	○	山梨	8号
忍野村長		○			1号	西桂町長		○			1号
	総務課	○	○	山梨	8号		総務課	○	○	山梨	8号
山中湖村長		○			1号	忍野村長		○			1号
	総務課	○	○	山梨	8号		総務課	○	○	山梨	8号
富士河口湖町長		○			1号	山中湖村長		○			1号
	地域防災課	○	○	山梨	8号		総務課	○	○	山梨	8号
鳴沢村長		○			1号	鳴沢村長		○			1号
	総務課	○	○	山梨	8号		総務課	○	○	山梨	8号
身延町長		○			1号	富士河口湖町長		○			1号
	交通防災課	○	○	山梨	8号		地域防災課	○	○	山梨	8号

旧

(追加)	—	—	—	—	—
(追加)	—	—	—	—	—
富士五湖広域行政事務組合消防本部消防長	○		(山梨)	6号	
峡南広域行政組合消防本部消防長	○		(山梨)	6号	
都留市消防本部消防長	○		(山梨)	6号	

1) 事務局

\*各県コア欄の(山梨)は、事務局が必要と認めた場合に限り、各県コアグループ会議に出席する機関

(2) 静岡県関係機関

機 関 名	協議 会	三県 コア	各県 コア*	区分
静岡県知事	○			1号
危機管理部長	○			8号
危機政策課	○	○	静岡	8号
危機情報課 1)	○	○	静岡	8号
危機対策課	○	○	静岡	8号
消防保安課	○		(静岡)	8号
道路保全課	○		(静岡)	8号
砂防課	○	○	静岡	8号
土木防災課	○		(静岡)	8号
森林保全課	○	○	静岡	8号
自然保護課	○		(静岡)	8号

新

大月市	総務管理課	○	○	山梨	8号
上野原市	危機管理室	○	○	山梨	8号
富士五湖広域行政事務組合消防本部消防長		○		(山梨)	6号
峡南広域行政組合消防本部消防長		○		(山梨)	6号
都留市消防本部消防長		○		(山梨)	6号

1) 事務局

\*各県コア欄の(山梨)は、事務局が必要と認めた場合に限り、各県コアグループ会議に出席する機関

(2) 静岡県関係機関

機 関 名	協議 会	三県 コア	各県 コア*	区分
静岡県知事	○			1号
危機管理部長	○			8号
危機政策課	○	○	静岡	8号
危機情報課 1)	○	○	静岡	8号
危機対策課	○	○	静岡	8号
消防保安課	○		(静岡)	8号
道路保全課	○		(静岡)	8号
砂防課	○	○	静岡	8号
土木防災課	○		(静岡)	8号
森林保全課	○	○	静岡	8号
自然保護課	○		(静岡)	8号

旧						新					
	文化財課	○		(静岡)	8号		文化財課	○		(静岡)	8号
	富士山世界遺産課	○	○	静岡	8号		富士山世界遺産課	○	○	静岡	8号
	富士山世界遺産センター	○	○	静岡	8号		富士山世界遺産センター	○	○	静岡	8号
	観光政策課	○		(静岡)	8号		観光政策課	○		(静岡)	8号
	熱海土木事務所	○		(静岡)	8号		熱海土木事務所	○		(静岡)	8号
	沼津土木事務所	○		(静岡)	8号		沼津土木事務所	○		(静岡)	8号
	富士土木事務所	○		(静岡)	8号		富士土木事務所	○		(静岡)	8号
	東部農林事務所	○		(静岡)	8号		東部農林事務所	○		(静岡)	8号
	富士農林事務所	○		(静岡)	8号		富士農林事務所	○		(静岡)	8号
	東部地域局	○	○	静岡	8号		東部地域局	○	○	静岡	8号
静岡県教育委員会事務局	健康体育課	○		(静岡)	8号	静岡県教育委員会事務局	健康体育課	○		(静岡)	8号
静岡県警察本部長		○			5号	静岡県警察本部長		○			5号
	警備部災害対策課	○	○	(静岡)	8号		警備部災害対策課	○	○	(静岡)	8号
三島市長		○			1号	三島市長		○			1号
	危機管理課	○	○	静岡	8号		危機管理課	○	○	静岡	8号
富士宮市長		○			1号	富士宮市長		○			1号
	危機管理局	○	○	静岡	8号		危機管理局	○	○	静岡	8号
富士市長		○			1号	富士市長		○			1号
	防災危機管理課	○	○	静岡	8号		防災危機管理課	○	○	静岡	8号
御殿場市長		○			1号	御殿場市長		○			1号
	危機管理課	○	○	静岡	8号		危機管理課	○	○	静岡	8号
裾野市長		○			1号	裾野市長		○			1号
	危機管理課	○	○	静岡	8号		危機管理課	○	○	静岡	8号

旧

新

長泉町長		○			1号
	地域防災課	○	○	静岡	8号
小山町長		○			1号
	防災課	○	○	静岡	8号
(追加)	—	—	—	—	—
沼津市	危機管理課	○	○	静岡	8号
(追加)	—	—	—	—	—
富士山南東消防本部消防長		○		(静岡)	6号
御殿場市・小山町広域行政組合消防長		○		(静岡)	6号
富士市消防長		○		(静岡)	6号
富士宮市消防長		○		(静岡)	6号

長泉町長		○			1号
	地域防災課	○	○	静岡	8号
小山町長		○			1号
	危機管理局	○	○	静岡	8号
静岡市	危機管理課	○	○	静岡	8号
沼津市	危機管理課	○	○	静岡	8号
清水町	くらし安全課	○	○	静岡	8号
富士山南東消防本部消防長		○		(静岡)	6号
御殿場市・小山町広域行政組合消防長		○		(静岡)	6号
富士市消防長		○		(静岡)	6号
富士宮市消防長		○		(静岡)	6号

1) 事務局

\*各県コア欄の（静岡）は、事務局が必要と認めた場合に限り、各県コアグループ会議に出席する機関

1) 事務局

\*各県コア欄の（静岡）は、事務局が必要と認めた場合に限り、各県コアグループ会議に出席する機関

(3) 神奈川県関係機関

機 関 名	協議会	三県コア	各県コア	区分
神奈川県くらし安全防災局	○			8号
神奈川県くらし安全防災局防災部	○	○	神奈川	8号
	消防課	○	(神奈川)	8号
神奈川県県土整備局河川下	○	○	神奈川	8号

(3) 神奈川県関係機関

機 関 名	協議会	三県コア	各県コア	区分
神奈川県くらし安全防災局	○			8号
神奈川県くらし安全防災局防災部	○	○	神奈川	8号
	消防保安課	○	(神奈川)	8号
神奈川県県土整備局河川下	○	○	神奈川	8号

旧

新

水道部					
神奈川県県土整備局道路部	道路管理課	○			8号
神奈川県県土整備局	県西土木事務所	○			8号
神奈川県	県西地域県政総合センター	○	○	神奈川	8号
神奈川県警察本部警備部	危機管理対策課	○			8号
(追加)	—	—	—	—	—
(追加)	—	—	—	—	—
(追加)	—	—	—	—	—
(追加)	—	—	—	—	—
(追加)	—	—	—	—	—
(追加)	—	—	—	—	—
(追加)	—	—	—	—	—

水道部					
神奈川県県土整備局道路部	道路管理課	○			8号
神奈川県県土整備局	県西土木事務所	○			8号
神奈川県	県西地域県政総合センター	○	○	神奈川	8号
神奈川県警察本部警備部	危機管理対策課	○			8号
相模原市	危機管理課	○	○	神奈川	8号
小田原市	防災対策課	○	○	神奈川	8号
南足柄市	防災安全課	○	○	神奈川	8号
大井町	防災安全課	○	○	神奈川	8号
松田町	総務課安全防災担当室	○	○	神奈川	8号
山北町	総務防災課	○	○	神奈川	8号
開成町	防災安全課	○	○	神奈川	8号

3 国関係機関

機 関 名	協議会	三県コア	各県コア	区分
国土交通省関東地方整備局長	○			3号
防災室	○	○	山梨・神奈川	8号
河川部	○	○	山梨・神奈川	8号

3 国関係機関

機 関 名	協議会	三県コア	各県コア	区分
国土交通省関東地方整備局長	○			3号
防災室	○	○	山梨・神奈川	8号
河川部	○	○	山梨・神奈川	8号

旧						新					
	道路部	○	○		8号		道路部	○	○		8号
	富士川砂防事務所	○	○	山梨	8号		富士川砂防事務所	○	○	山梨	8号
	甲府河川国道事務所	○	○	山梨	8号		甲府河川国道事務所	○	○	山梨	8号
	横浜国道事務所	○		神奈川	8号		横浜国道事務所	○		神奈川	8号
国土交通省中部地方整備局長		○			3号	国土交通省中部地方整備局長		○			3号
	災害対策マネジメント室	○			8号		災害対策マネジメント室	○			8号
	河川部	○	○	山梨・静岡	3号		河川部	○	○	山梨・静岡	3号
	道路部	○			8号		道路部	○			8号
	富士砂防事務所	○	○	山梨・静岡	3号		富士砂防事務所	○	○	山梨・静岡	3号
	静岡国道事務所	○			8号		静岡国道事務所	○			8号
	沼津河川国道事務所	○			8号		沼津河川国道事務所	○			8号
	気象庁	地震火山部 <u>火山課</u>	○	○	山梨・静岡 ・神奈川		2号	気象庁	地震火山部 <u>火山監視課火山監視・警報センター</u>	○	○
東京管区气象台		○	○	山梨・静岡 ・神奈川	8号	東京管区气象台		○	○	山梨・静岡 ・神奈川	8号
甲府地方气象台		○	○	山梨	2号	甲府地方气象台		○	○	山梨	2号
静岡地方气象台		○	○	静岡	2号	静岡地方气象台		○	○	静岡	2号
横浜地方气象台		○	○	神奈川	8号	横浜地方气象台		○	○	神奈川	8号
名古屋地方气象台		○	○		8号	名古屋地方气象台		○	○		8号
内閣府政策統括官(防災担		○	○	山梨・静岡	8号	内閣府政策統括官(防災担		○	○	山梨・静岡	8号



旧

新

当)付				・神奈川	
環境省関東地方環境事務所	富士箱根伊豆国立公園管理事務所	○	○	山梨・静岡	8号
林野庁関東森林管理局	計画保全部	○			8号
	静岡森林管理署	○	○	静岡	8号
関東管区警察局	広域調整部	○			8号
陸上自衛隊第1師団長		○			4号
	第1特科隊長	○			8号
	第34普通科連隊長	○			8号
陸上自衛隊東部方面混成団	東部方面混成団長	○			8号
国土地理院	関東地方測量部	○			8号
国土地理院	中部地方測量部	○			8号

4 ライフライン関係機関  
(略)

当)付				・神奈川	
環境省関東地方環境事務所	富士箱根伊豆国立公園管理事務所	○	○	山梨・静岡	8号
林野庁関東森林管理局	計画保全部	○			8号
	静岡森林管理署	○	○	静岡	8号
関東管区警察局	広域調整部	○			8号
陸上自衛隊第1師団長		○			4号
	第1特科隊長	○			8号
	第34普通科連隊長	○			8号
陸上自衛隊東部方面混成団	東部方面混成団長	○			8号
国土地理院	関東地方測量部	○			8号
国土地理院	中部地方測量部	○			8号

4 ライフライン関係機関  
(略)